

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成28年10月28日

| | |
|----------------|---|
| 付議事項提出部局 | 都市整備部 交通政策課 |
| 該当する審議事項 | 経営戦略会議規程第2条の第3号 |
| 件名 | 市営駐車場の料金改定について |
| 付議事項の概要 | 市営駐車場の駐車状況と、これまで実施してきた料金体系での効果と課題を整理し、今後の料金体系について協議をお願いしたい。 |
| 審議の論点 | <p>料金体系の改定に向け関係団体と協議してきたが、問題もなく現在に至っていることから、当面現行の料金体系で進めて行きたい。 このことを、産業建設委員会に提案してよいか。</p> <p>調整してきた料金体系案</p> <ul style="list-style-type: none"> ①閑散期と繁忙期を別体系に変える ②料金加算を緩やかにする ③内宮前駐車場と宇治駐車場の無料時間を変える ④臨時駐車場との格差を少なくする |
| 参考事項 | <p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <p>平成24年度第19回経営戦略会議において協議された。 平成25年度第1回経営戦略会議において協議された。 平成25年度第2回経営戦略会議において協議された。 平成26年度第10回経営戦略会議において協議された。</p> |
| 関係資料の有無 (○をする) | <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無 |

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成28年10月21日

| | |
|----------|---|
| 付議事項提出部局 | 環境生活部市民交流課 |
| 該当する審議事項 | (3) 重要な施策及び事業計画に関する事項 |
| 件名 | ふるさと未来づくりの今後の展開について |
| 付議事項の概要 | <p>平成26年度までに市内全地区でまちづくり協議会が設立され、伊勢市ふるさと未来づくり条例を制定し、平成27年度から各地で本格的な活動を行っている。</p> <p>現在、まちづくり協議会への支援として「ふるさと未来づくり資金」を交付しており、加えて事務運営経費として「本格稼働支援金」60万円を時限的に交付している(平成27・28年度のみ)。</p> <p>そのような状況の中、今後さらなる課題解決のための、地域特性にあった活動を推進していく必要がある。まちづくり協議会のステップアップのための施策(平成29年度から31年度を想定)として以下の2つの制度を施行したい。</p> |
| 審議の論点 | <p>① ふるさと未来づくり資金のうち活動事業費に「臨時特例分」を加えることについて(資料2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から平成31年度の間において、下記の事業を実施するまちづくり協議会に対し、活動事業費「臨時特例分」を交付する。 <p>「地域の防災機能強化に資する事業」 「その他当該地域において特に実施することが必要であると認める事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の活動事業費(基本額100万円)とは別に、3年間で特に実施する必要性がある事業に特化して申請していただく。交付にあたっては、書類審査を行い、採択・不採択を決定する。目的外利用は認めない。 ・補助対象事業は、地区まちづくり計画に基づく事業とする。 <p>② 市の事業の委託等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が直営または民間委託等していた事業について、当該課とまちづくり協議会との協議により委託する。 ・担い手がまちづくり協議会であることのメリットを活かせる事業について、庁内で事業整理する。 |

・現在、各課に対象となる可能性のある事業を精査依頼し、当該課と協議した結果、「資源ステーション受付等業務委託」（清掃課）
「介護予防・日常生活支援事業」（地域包括ケア推進課）等の事業を予定している。

・委託事業については当該課との協議に基づき実施することが条件となるが、経費削減努力により委託料との差額を利益とすることができる。

・まちづくり協議会が適正に事業を遂行されるよう、事業ごとに十分な協議が必要である。

※なお、ふるさと未来づくりの今後の展開を含めた「ふるさと未来づくり資金等」の概要については資料3のとおりである。

関係資料の有無（○をする）

○有・無